

事務連絡
令和 8 年 7 月 6 日

各都道府県水道行政担当課長 殿

各国土交通大臣認可 { 水道事業者
水道用水供給事業者 } 殿

(各地方整備局等経由)

国土交通省 水管理・国土保全局
水道事業課水道計画指導室専門官

石綿セメント管の耐震化について

令和 8 年 4 月 20 日に発生した三陸沖を震源とする地震によって、宮城県石巻市では JR 仙石線の踏切を横断して布設された石綿セメント管（配水管）が破損・漏水しました。これにより発生した道路の陥没に車両 1 台が転落するとともに、同線矢本駅～石巻駅間においては、翌 21 日に終日運行停止となるなど、大きな社会的影響が発生しました。

石綿セメント管については、「水道施設の耐震化の計画的実施について」（健水発第 0408002 号、平成 20 年 4 月 8 日付け厚生労働省健康局水道課長通知）にて通知しており、概ね 10 年以内（平成 30 年まで）に適切な耐震性能を有する管種、継手への転換を完了するように努めることとしていましたが、依然として残存している状況です。

つきましては、抜本的な石綿セメント管の解消に向け、下記のとおり、対象とする石綿セメント管について耐震化完了の目標年度を定め、別紙様式に記載いただくようお願いいたします。なお、石綿セメント管の耐震化状況については、毎年フォローアップしていく予定です。

各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者（簡易水道事業者除く）及び水道用水供給事業者に対して本件を周知するとともに、簡易水道事業者に対して上記課長通知を改めて周知するようお願いいたします。

記

1. 対象とする石綿セメント管

- (1) 急所施設（導水管及び送水管）である石綿セメント管
- (2) 配水施設（配水本管及び配水支管）である石綿セメント管

2. 耐震化の完了目標年度

急所施設である導水管及び送水管については、原則として、令和 12 年度とします。 令

和 12 年度までに実施できない場合は、別紙様式に、完了目標とする年度及び完了できない理由や取り組みの概要について記載してください。

配水施設である配水本管及び配水支管については、上記課長通知を踏まえ、早期解消に向け、適切に目標年度を設定することとし、別紙様式に完了目標とする年度を記載してください。配水本管・配水支管のうち、重要施設に接続する管及び緊急輸送道路、軌道下に埋設された管については、優先的に耐震化を進めるようお願いいたします。

なお、耐震化の方法としては、布設替え等更新によるほか、当該管路の撤去等を含むものします。

3. 提出期限

各地方整備局等水道係・上下水道係の示す期限

4. 提出先

大臣認可の水道事業者等におかれましては、提出期限までに各地方整備局等へ提出していただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、貴管内の都道府県知事認可の水道事業者（簡易水道事業者を除く）及び水道用水供給事業者の結果を集計し、各地方整備局等に提出していただきますようお願いいたします。

5. 問い合わせ先

国土交通省 水管理・国土保全局 水道事業課水道計画指導室

担 当：関、水野、久留

電 話：03-5253-8111（内線 34415、34439）

Mail hqt-shidoushitsu@ki.mlit.go.jp

(参考) 石綿セメント管の更新に活用可能な支援制度について

令和8年度時点において、石綿セメント管の更新に活用可能な主な支援制度を以下に示すので、事務執行上の参考にしてください。

(1) 水道基幹施設耐震化事業（導水管・送水管耐震化事業）（個別補助）

【対象施設】 導水管・送水管

【要件】 上下水道耐震化計画を策定していること、資本単価要件、加速要件

【補助率】 1/3 等

(2) 水道総合地震対策事業（導水管・送水管耐震化事業、重要施設配水管）

(防災・安全交付金)

【対象施設】 導水管・送水管、重要施設に接続する配水本管・配水支管

【要件】 上下水道耐震化計画を策定していること、資本単価要件、加速要件

【補助率】 1/3 等

(3) 重要水道管路更新事業（個別補助）

【対象施設】

漏水リスクが高い管路（铸铁管、石綿セメント管等）で、緊急輸送道路、重要物流道路、軌道、河川の下に埋設されている管路、またはこれらを横断している管路

【要件】 資本単価要件、「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく事業であること

【補助率】 1/4 等

(4) 水道施設アセットマネジメント推進事業（防災・安全交付金）

①水道管路強靱化推進事業

②水道管路緊急改善事業

③管路近代化事業

【対象施設】

①漏水リスクが高い管路（铸铁管、石綿セメント管等）で、緊急輸送道路、重要物流道路、軌道、河川の下に埋設されている管路、またはこれらを横断している管路

②布設後 40 年以上経過した、耐震性の低い基幹管路（導水管、送水管、配水本管）

③石綿セメント管並びに布設後 20 年以上経過した塩化ビニル管、铸铁管、鋼管等

【要件】

- ①資本単価要件、「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく事業であること
等
- ②料金要件、「水道施設アセットマネジメント計画」に基づく事業であること 等
- ③直結給水を実施するための事業であること、資本単価要件 等

【補助率】 1/4 等